

●凡例…**日**日時(日程)、**会**会場・場所、**内**内容、**対**対象・定員、**講**講師、**出**出演、**費**費用(記載の無い催しは無料)、**持**持ち物、**申**申し込み、**問**問い合わせ

くらしの情報ガイド

お知らせ

◆兵庫障害者職業能力開発校の訓練生募集

▲一般の能力開発施設で訓練受講が困難な障がい有する人(その他条件あり)①身体障がい者(1年制)/OAシステム科20人・グラフィックアート科20人・情報ビジネス科20人・インテリアCAD科15人②知的障がい者(1年制)/総合実務科15人 **日**1月24日(木)までに西宮職業安定所(☎0798-75-6715)へ※②については事前に体験入校に参加必要 **場**兵庫障害者職業能力開発校(☎072-782-3210/FAX072-782-7081)

◆第3回危険物取扱者試験

日平成20年2月10日(日) **所**神戸市ほか7会場※従前からの試験会場の一部変更あり。詳しくは試験案内でご確認ください **内**甲種・乙種全類・丙種の危険物取扱試験 **用**願書を平成20年1月4日～11日の間に、郵送または持参で試験センターへ(消防本部での受付は不可)※願書等配布は市内各消防署へ **場**消防本部予防課(☎38-2098)

◆e-tax(国税電子申告・納税システム)をご利用ください

国税の申告や納税がインターネットでできます。本人の電子署名および電子証明書を付して所得税の確定申告をe-taxで行うと、最高5,000円の所得税税額控除を受けることができます。詳しくはe-taxホームページ(htt://www.e-tax.nta.go.jp/)へ **場**芦屋税務署(☎31-2131)

催し

◆**県立芦屋高等学校人權教育講演会**
日12月20日(木)13時15分～14時05分 **所**県立芦屋高等学校体育館 **場**プロクターアンドギャンブルジャパン・牧野光氏 **場**県立芦屋高等学校(☎32-2325)

講習・講座

◆**海浜公園プールのお知らせ**
日レッスン時間、応相談 **内**パーソナルトレーニング(マン・ツー・マンのレッスン)※要予約。メタボリック対策、腰痛対策、その他応相談 **回**1レッスン(30～60分)3,150～6,300円※初めてのかたに限り、15分間の無料カウンセリング付き **場**&**場**&**場**海浜公園プール(☎22-8861)

納期 ①

12月25日まで
固定資産税・都市計画税(第3期分)
／課税課固資産税担当(☎38-2017)

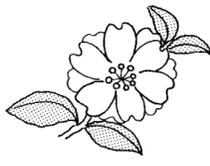
納期 ②

1月4日まで
法人市民税・事業所税(10月31日決算の法人等)
／課税課管理担当(☎38-2015)
介護保険料(普通徴収)第6期
／高年福祉課介護保険担当(☎38-2046)
国民健康保険料第6期
／保険医療助成課保険担当(☎38-2035)

毎月20日は
「阪神地域ノーマイカーデー」
車の利用はひかえめに

平成20・21年度 競争入札 参加資格申請を受け付け

市および水道部が発注する競争入札に参加するためには、欠かせない手続きです。登録の受け付けは2年に1回で、年度途中の新規登録は行いません。各申請期間の後半は、非常に混雑することが予想されます。できるだけ早い時期に申請されることをお勧めします。



- 【測量・建設コンサルタント等、物件等】
 - 申請書配布 現在配布中
 - 申請書受付 12月10日～12月21日
 - 【建設工事】
 - 申請書配布 平成20年1月4日～2月1日
 - 申請書受付 平成20年1月21日～2月1日
- 詳しくは、市ホームページの入札・契約情報コーナーまたはテレホン案内(☎38-2061)でご確認ください。

問い合わせ 契約課 ☎38-2012

税 Q & A

Q 私の「市・県民税所得証明」が必要なのですが、仕事があり市役所まで取りに行くことができません。何か方法はありますか。

A 郵便で証明書の請求をすることができます。

- ①便箋などに、1月1日現在の芦屋市での住所(現在、市外にお住まいの場合は現住所も記載してください)・氏名・生年月日・電話番号・使用目的および何年度(何年中の所得)の証明書が何通必要かを記載してください。
 - ②ご本人の証明になる運転免許証や身分証明書等の写しを同封してください。
 - ③証明書は1通(1年度)300円ですので、必要枚数分の定額小為替(お近くの郵便局でお求めください)を同封してください。※お釣りのないようにしてください。
 - ④返信用の封筒(80円切手を張り、送付先の住所・氏名を記載してください)を同封してください。
- ①～④を芦屋市役所課税課管理担当へ送付すれば、到着日当日に証明書を作成し、返送します。

問い合わせ 課税課管理担当 ☎38-2015

平成20年 成人式のご案内

- 日 時 平成20年1月14日(月・祝日) 午後1時～2時(開場午後0時30分)
- 会 場 ルナ・ホール
- 対象者 昭和62年4月2日～63年4月1日の間に生まれたかた(11月1日現在、芦屋市の住民基本台帳および外国人登録簿に記載・登録されているかたには、12月上旬に案内状をお送りしました。なお、案内状がなくても入場いただけます)

問い合わせ スポーツ・青少年課 ☎22-0358

高嶋ちさ子&加羽沢美濃 ～ハートフル・クラシックス2008～

問い合わせ 市民センター事業担当 ☎31-4995

テレビ出演も多数、軽快なトークも人気のバイオリニスト・高嶋ちさ子と、多方面で活躍中のピアニスト・加羽沢美濃。期待のバイオリニスト松本蘭を加え、クラシックを身近に感じていただけるコンサートです。

- 日 時 平成20年1月27日(日)午後3時開演
- 会 場 ルナ・ホール
- 出 演 高嶋ちさ子(バイオリン)、加羽沢美濃(ピアノ)、松本蘭(バイオリン)
- 曲目等 バンジョーとバイオリン(クロール)、森のくまさん(アメリカ民謡)など
- 料 金 前売3,000円 当日3,500円(全席指定)

【チケット販売所】
市民センター事務所、大蓄、市役所内売店、市民センター内グリル業平、ローション・チケット(Lコード54371)



75歳以上のかた (一定の障がいがあり広域連合の認定を受けた65歳以上のかた) 平成20年 4月から 後期高齢者医療制度へ移行

一人あたりの保険料額

均等割額	43,924円
所得割率	8.07%

被保険者一人ひとり等しく負担する応益分(被保険者均等割額)と、所得に応じて負担する応能分(所得割額)の合計額になります。所得割額の算定対象所得は、旧ただし書所得(※注)を基準とします。

【参考】	
1人当たり平均保険料額	
年額	81,400円
月額	6,783円

(※注)旧ただし書所得＝総所得金額等－基礎控除33万円

1人当たりの保険料額 = 均等割額 + 所得割額

43,924円 + (前年の総所得金額等－基礎控除33万円) × 8.07%

保険料の軽減について

【低所得者への軽減】
同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等に応じて、保険料の応益分被保険者均等割額について軽減されます。所得が確認できている被保険者については申請の必要がなく適用されます。未申告等で所得が確認できていない被保険者については、適用するためには簡易申告等が必要になります(同一世帯の世帯主も所得の確認ができていない場合は軽減されません)。軽減の割合は、同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等をもとに、下表の基準によります。

軽減率	基礎控除額(33万円) 以下
7割軽減	基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × 被保険者数 (被保険者である当該世帯主を除く) 以下
5割軽減	基礎控除額(33万円) + 35万円 × 被保険者数 以下
2割軽減	基礎控除額(33万円) + 35万円 × 被保険者数 以下

※軽減の判定については、国民健康保険と同様、当分の間年金収入につき公的年金等控除を受けた人について、高年齢特別控除総所得金額等から十万円を控除が適用されます。

【被用者保険の被扶養者への軽減】
資格取得日の前日において被用者保険(健保、船保、各共済)の被扶養者であった人は、資格取得日の属する月以降、二年を経過する月までの間に限り、被保険者均等割額の五割が軽減され、所得割は課せられません。さらに、平成二十年四月から九月までは保険料を徴収せず、平成二十年十月から二十一年三月までは九割軽減されます。

保険料納付の開始時期

【特別徴収のかた】
平成二十年四月一日現在で七十五歳以上のかたであって年金からの徴収の対象となるかたについては、平成二十年四月支給分の年金から徴収が開始されます。

【普通徴収のかた】
平成二十年七月から納めていただく予定です。※今後、本市の条例により納期を決定します。

後期高齢者医療の新しい被保険者証は平成二十年三月下旬にお送りします。移行についての、申請手続きは不要です。
平成二十年四月一日以降に医療を受ける場合は、新しい被保険者証で医療を受けてください。

保険料の納め方

現在の65歳以上の介護保険料の納め方と同様に、原則として、年金から保険料が支払われる仕組みを導入します(特別徴収)。
【特別徴収されないかた】
①年金額が年額18万円未満のかた/②介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が、年金額の2分の1を超えるかた/③平成20年4月2日以降に新たに資格を得るかたについては一定期間※①～③のかたについては年金からの徴収は行われず、納付書や口座振替等により個別に納めていただきます(普通徴収)。
※現在加入されている国民健康保険の保険料・会社の健康保険の保険料に代わって、後期高齢者医療の保険料を納めていただきます。現在加入されている医療保険の資格は喪失することになり、保険料が二重にかかることはありません。

ラポルテ市民サービスコーナー

- 窓口ご利用時間
平日(月～金曜日) 午前10時～午後7時
土・日・祝日 午前10時～午後5時
- 休業日 12月29日～1月3日
- 交付内容 住民票の写し、印鑑証明書、戸籍全部・個人事項証明書、外国人登録原票記載事項証明書、市民税県民税課税証明書、固定資産課税台帳記載事項証明書等

【ご注意】土・日・祝日と、平日の午後5時15分以降は、除籍・改製原戸籍謄抄本、税務証明等は受け付けのみで、証明書発行は翌開庁日となります。
※各種届出・登録の手続きは、市役所市民課へ。

問い合わせ
ラポルテ市民サービスコーナー ☎31-3130

「下水」の水質検査結果

下水処理場 ☎32-1291

項目	試験日		活性汚泥法処理による基準
	平成19年10月17日	平成19年11月1日	
天候	晴れ	雨/曇り	
気温	21.6℃	18.1℃	
検水名	流入水	処理水	流入水
水温(℃)	24.5	25.1	22.5
P	7.4	6.9	7.2
S	105	5	110
BOD	105	3	95
大腸菌群数(個/ml)	14,000	23	9,000

用語の説明【PH】水素イオン濃度。酸性度を示し7が中性。7より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い【SS】不溶性の固形物。水質汚染の原因になる【BOD】生物化学的酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

〈平成19年度版〉芦屋市ガイドマップ

このほど、平成19年度版「芦屋市ガイドマップ」を発行しました。市役所北館1階行政情報コーナー、ラポルテ市民サービスコーナーで、ご希望の市民の皆さん1人につき1部を無償で差し上げます。
*印刷部数に限りがありますので、複数部数が必要なかたは、北館2階広報課へご相談ください。

問い合わせ 広報課 ☎38-2006

「市民参画協働推進計画(案)」への意見を募集します

本市の市政に対する市民の参画を推進し、市民と市が協働による市政を計画的に、市民の皆さんとともに進めていくために定める「市民参画協働推進計画(案)」について、次のとおり意見を募集します。

- 募集期間 12月25日～平成20年1月24日
- 資料の入手方法 12月15日(土)からラポルテ市民サービスコーナーで配布。市ホームページからもダウンロードできます。17日(月)からは行政情報コーナー、市民参画課でも配布します。
- 応募方法 様式は問いません。住所・氏名(団体名)・電話番号・ファクス番号・メールアドレスを記入し、郵送・ファクスまたはメールで下記へ。*電話、窓口での口頭によるご意見は受け付けていません。
*個別の回答はしません。

お問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007/FAX 38-2004/Eメール info@city.ashiya.hyogo.jp(〒659-8501 住所不要)

「市民マナー条例」にご協力を!

- 喫煙禁止区域(JR芦屋駅周辺)での喫煙には、過料 2,000円
- 歩行喫煙/たばこの吸い殻・空き缶のポイ捨て/犬の放し飼い・ふんの放置/落書き/夜間花火はやめましょう。

問い合わせ 環境課 ☎38-2050